

○第29回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和6年1月31日（水）14：00～16：51

議事概要：

（1）農薬（ヨウ化メチル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ヨウ化メチルの許容一日摂取量（ADI）を0.005 mg/kg 体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を0.035 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.005 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。ただし、一部の事項についてリスク管理機関に確認することとなった。

\*殺虫剤で、くり等に使用します。今回、ブロッコリー、アスパラガス等への適用拡大申請がなされています。